

岡田ゆき子議員の議案外質問②（11月21日） 就職氷河期の非正規シングル女性に政治の光を

前号に続き11月21日の本会議での岡田ゆき子議員の議案外質問を紹介します。

非正規シングル女性の厳しい現状

就職氷河期の就職難の時代につくられた40～50代の非正規シングル女性。正規雇用に転換できず、経済的にギリギリの生活をおくっています。政府はこれまで“夫が働き、妻は家事・育児を担う”とした標準世帯モデルで、雇用・税制・社会保障制度が設計してきました。

岡田議員は、「この枠から外れるシングル女性は、あたかも社会にいないかのように扱われてきているのではないか」と述べ、非正規シングル女性の現状認識と、実態調査をスポーツ市民局長に求めました。

シングル女性の53%が年収200万円以下

名古屋市が行った「ウイズコロナにおける女性の生活・労働等実態調査」では、非正規シングル女性の53%が年収200万円以下。若者施策や

子育て施策の対象からも外れ、低収入・不安定雇用・孤立など深刻な実態が浮き彫りになっています。

局長は、就職氷河期世代の非正規シングル女性が、低収入・資産の乏しさ・持ち家率の低下など将来の生活不安を抱えていることが課題だとし、特に単身の高齢女性の貧困率が高いことや、女性に非正規雇用が多いことが貧困に陥りやすい背景の一つと答弁。



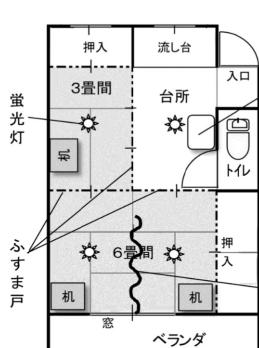
家賃支援・正規雇用への転換支援など必要

岡田議員は、収入における住居費割合が3割との調査を示し、安全で良質な住まいを求める一方で、高い家賃負担の不安を抱えていると指摘。また、シングルを選択することへのまわりの圧力や孤立感など、コロナ経た現在の実態把握と、市として家賃支援・正規雇用への転換などの直接支援を求めました。

住まいは人権…ホームレスの自立に向けた多様な支援を

一時保護所一間取り2Kに大人3人

名古屋市内の野宿者は約70～120人、ネットカフェ等で暮らす潜在的な住まい喪失者は600～700人と推計され、リーマンショック以降、徐々に人数は減少傾向ですが、コロナ禍、物価高騰を経て、若年者、女性等含め、炊き出しに多くが並びます。住まいを希望する場合、区役所等が相談を受けます。その後、多くは、中間施設である「一時保護所(熱田区・下図)」に入



所されますが、間取り2Kに大人3人の集団生活となるため、精神疾患や障害特性を抱える人には強いストレスになり、入所拒否や途中退去するケースも少なくありません。岡田議員は、一時保護所の現状

課題を質すと…。

一時保護所の個室化など環境改善は必要

健康福祉局長は、「現在の一時保護所は、利用者や職員からも個室化が必要と要望があり、環境の改善は必要。個室化の検討を進めていく」と答弁しました。

自分が望む住居で生活をスタートしたい

岡田議員は、ホームレス支援者が「集団生活が困難な人については、一時保護所を経由せず、アパート等を中間施設として医療・保健・支援団体が伴走して、自立をスタートできる取り組みが必要」との声を紹介し、試行する考えがあると質しました。局長は、「現在も一時保護所の相談員は、必要に応じ保健・医療機関と連携し支援している。ホームレスから直接アパートで生活するには、見守りが難しいなど課題がある、まずは一時保護所の個室化を進めたい」述べました。